

2

公共施設での景観形成を実現するために

1. 「景観」および景観行政の基本事項
2. 公共施設で「景観」を考える意義
3. 公共施設・岸和田での「景観」形成のために

人々の生き生きとした暮らし 人工と自然のバランス 歴史と文化の共存

1 「景観」および景観行政の基本事項

1. 「景観」とは何か

■景観の意味

視覚的な総合性（地勢、街並み、スカイライン、自然など）を空間的・地域的な総合性（生活、風物、住民気質、快適性など）を含めて人が視覚的かつ感覚的に感じ取るもの。

■景観形成が目標とするまちの姿

景観形成が実現するということは、あらゆる意味での快適環境が実現している状態をいいます。人々がいきいきと暮らし、人工と自然のバランスがとれ、歴史と文化が共存している状況、

人々の生き生き
とした暮らし

人工と自然の
バランス

歴史と文化
の共存

つまり人々がまちを気持ちよく歩くことができ、まちで心地よく生活ができ、まちの施設を快適に利用できることと言えるでしょう。

景観という言葉は、「Landschaft (独)」の日本語訳、英語では「Landscape」。landは土地・自然、scapeは土地の上に展開するすべての事物の全体像を意味する。つまり景観とは土地・自然を基調とし、その上に展開する人間の存在や人工物など、あらゆるものの全体像をいう。

風景という言葉と同意語として用いられることが多いが、「景観」は客観的、科学的に記載できるものであり、「風景」はそうでないものも含み、人間的、人文的な表現がされている。

環境の構成要素はひとつひとつは目に映らないものが多いが、ひとはこれらの環境の総合された状態を含めて都市を視覚的にとらえる。まちづくりは、騒音、振動、水質などあらゆる面で環境に配慮されねばならない。その上で、土地利用や人工物の配置や形、つまり全体を総合的に感じ、調和した景観として目に映る。

「景観形成・景観計画」とはまちを構成する多数の要素とまち全体を捉え、景観を構成する要素間の相互関係や地域全体の景観の状況を明らかにしたうえで、景観のあるべき姿をつくり、誘導するものである。

景観形成の実現



2. 景観形成、景観デザインの意味

■景観デザインとは

- ◇「総合性」、
「地域性」、
「関係性」に配慮する



◇よいところは保全し、継承する
景観阻害要素は除去し、まちなみを改善する

よいところと悪いところの見極め

継承と改善



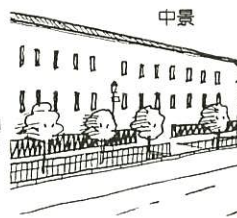
◇なじませるべきもの(地)と目立たせるべきもの(図)を判断する

なじませる

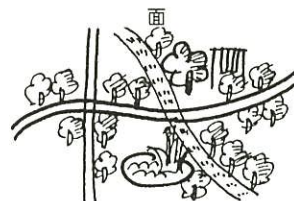
目立たせる



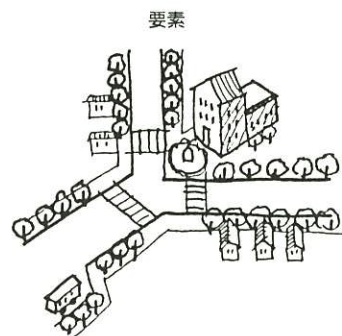
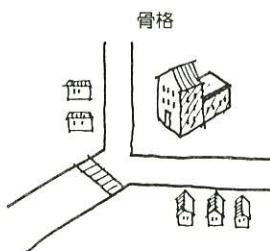
◇いろいろな見え方に配慮する
近景～中景～遠景



◇空間的(点→線→面→界限性)にも、時間的(まちの記憶・歴史)にも連続性を待たせる



◇都市イメージの骨格を「施設」でつくり、「要素」でまちの魅力を演出する



■個別の施設の美観づくりとを混同しない

「美」というものは極めて抽象的かつ主観的な概念で、ひとそれぞれに感じ方が違うものです。

個別の施設においても「美観」の判断は個人の主観にたよるところが大きく、しかも「美観」という切り口だけで施設計画を考えると、施設単体のデザイン、見え方の議論に終始され、総合性、地域性といった「景観」の基本的な考え方が欠如する恐れがあります。

また、景観形成で求める「美しさ」は、社会の一般的な普通の感覚がベースとなります。

■ひとつの施設だけで考えない、完結しない

景観はひとつの施設だけで成り立つものではありません。

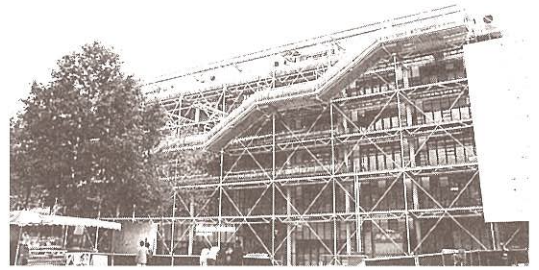
ひとつの施設が美しいかどうかではなく、地域の中で施設がどのように存在しているか、「都市、まち」との関係が優れているかどうか重要です。それを考えるヒントとなる事例を次に示します。

ボンビドーセンター（フランス／パリ市）

この計画の特徴は歴史的まちなみの構成要素、文脈とはまったく異なるものをつくったというところにある。計画当初は賛否両論が巻き起こったが現在では世界的に認められた「まちの財産」である。

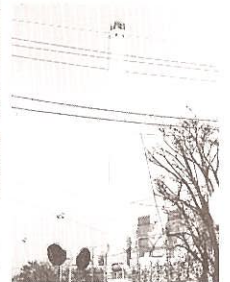
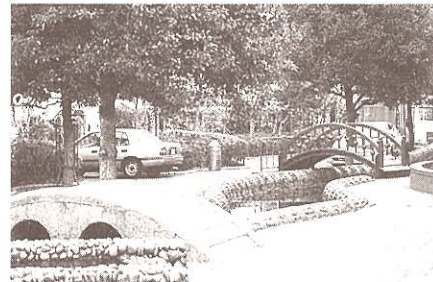
一方、この施設のインパクトは周辺のまち全体の環境の向上につながった。こういったものを成功させるにはセンスと芸術的才能が設計者にも意思決定する側（行政）にも必要とされる。ビジョンを持った意思決定をすること、さらにその意思決定に際してはかなり覚悟が必要である。

また、これらは単独の施設で優れているように思われがちだが、実はまちのことを十分理解し、まちがあるから優れた景観を生み出していることに注目しなければならない。



世田谷の取り組み（用賀プロムナードをめぐる一連の計画）

いらかみち（用賀プロムナード）、世田谷美術館、清掃工場のえんとつなど「点」となる施設をつなげて「線」とし、やがてそれらがネットワークを形成し、「面・境界性」へとつながった。さらにその過程でまち全体の住民参加の取り組みにも発展した。



国宝（ex. 法隆寺）と 伝統的建造物群（ex. 妻籠宿）

国宝：

個別の建築物として優れているもの。

伝統的建造物群：

建物の集合した姿が優れているもの。ひとつひとつの建物は芸術作品ではないが実際の人々の暮らしがあり、生活文化の積み重ねがあり、人々の生活とまちなみが醸し出す雰囲気がある優れているもの。



凱旋門・エトワール広場～シャンゼリゼ通り（フランス／パリ市）

凱旋門：

パリを代表するモニュメント。十分なオープンスペースを確保し、通りからのビスタを計算し、それ自身を際立たせている。

シャンゼリゼ通り：

パリのメインストリートとしての軸線を強調するために、十分な道幅を確保し沿道の建物は控え目で目立たないものとした。さらに街路樹で通りの軸線を際立たせ、なおかつ通りのイメージづくりにもひと役かっている。



3. 景観行政とは何か

■景観行政の段階的发展



ひとつづくり。

市民、行政、事業者への啓発活動、教育活動、対話をおこなう。
試行錯誤をくり返し、ひとつひとつものづくりをする。

人々の生活にまちで暮らすルールが浸透し、全体のモラルが向上する。まちに生きるもののマナーとしての景観形成が確立される。

ハード的にはまちが美しく、アメニティが向上する。ソフト的には市民、行政、事業者が一体となった協力体制が実現し、まちづくりへの活動が積極的かつ自発的に行なわれる。

■景観の効果

景観形成の効果：地域の総合的な評価を高める

住環境の整備→住む人が増える

景観形成とは機能性や合理性を越えたアメニティの形成であり住環境の整備である。快適なまちをつくることで市民にまちを好きになってもらい、ずっと住み続けたいと思えるまちをつくることである。

まちの総合的な活力の向上

住環境がよくなり、住みたいと思う人が増えるということは人口が増え、土地の評価があがるということである。
人口が増えれば市場としてのポテンシャルが高くなり、商業活動が盛んになる。つまり、まちの総合的な活力が高まる。

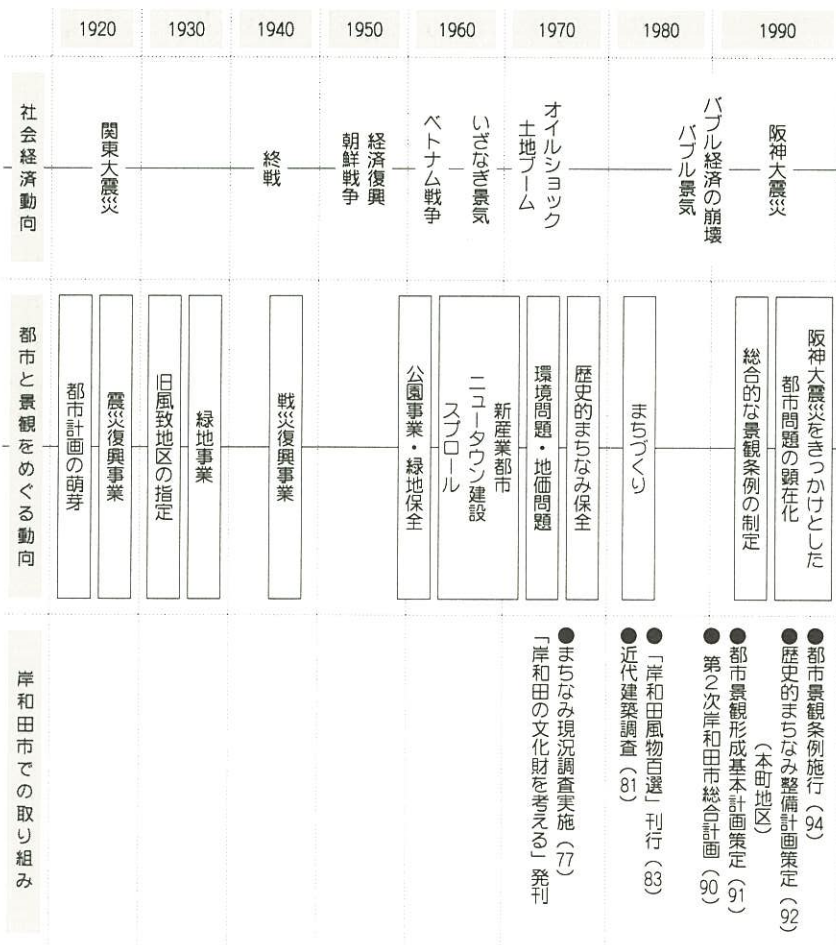
外へむけての岸和田のアピール

外からの訪問者に「岸和田らしい」「訪れてみたい」と感じてもらうということは外に向かって岸和田の魅力や存在をアピールすることであり、まちを訪れる人が増えるということである。

景観形成は市民活動のひとつであり、まちに暮らすルールです。ともすれば目に見える成果、具体的な利益にダイレクトにつながらない景観形成は、取り組む側にとっては徒労に終わるだけ、と思われるかもしれませんが、しかし、長い目で、総合的に見れば景観形成は「地域の総合的な評価を高める」という確実な成果、利益につながっているといえます。

これらはただちに現れる効果ではなくゆっくりと循環してあらわれるものです。時間をかけて活力あるまちを育てていくというのは行政の使命のひとつではないでしょうか。

■施策としての景観形成へのながれ



◆取り組み以前

<単体の規制・誘導>

質の最低水準の達成、縦割りで個別の機能本位、量の整備を目標としてきた。国民全体が物質的豊かさ、利便性を求めていた。
事業者、行政は思い思い自由に施設を建設し、どの町にも同じような施設が立ち並び、まちがそのまちらしさを喪失しつつあった。

◆生活・環境の質への関心

生活の豊かさが実現した一方でアメニティへの関心が高まり、歴史的街並みの保存(1972年4月京都市市街地景観条例)、緑地の形成など、生活の質、環境の質にも目が向けられはじめた。
また、住民による地域の「まちづくり」の取り組みがめばえた。

◆行政の取り組みと制度整備

<総合的な規制>

行政に対して良好な環境形成への積極的な取り組みと制度の整備が求められるようになった。

建築制限

風致地区や美観地区の指定や建築協定、地区計画といった手法により地域を限定しての建築制限や意匠、用途の制限による良好なまちづくりがおこなわれるようになった。

総合的な取り組み

まちづくり条例や景観条例(1978年10月神戸市都市景観条例)といった行政と事業者、住民が一体となって総合的にまちのアメニティ形成に取り組む自治体が増えてきた。

岸和田市は大阪府下でも堺市について景観条例を制定した。他の自治体でも取り組みが浸透し、景観行政はよりよいまちづくりのための重要な施策といえる。

2 公共施設で「景観」を考える意義

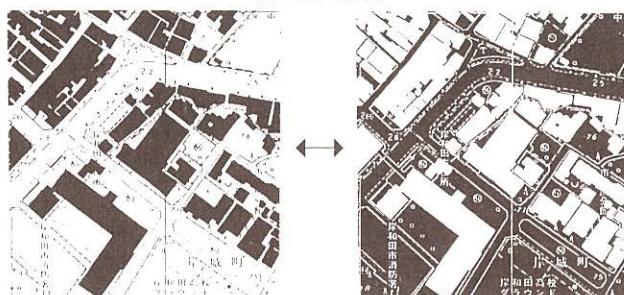
1. 景観形成上での公共施設の役割

■なぜ、公共施設で景観を考えるか？

◇景観の骨格づくり

都市の構造は軸（道路、河川など）と拠点（学校や文化施設、スポーツ施設など）、「地」（公共空間）と「図」（施設）で形成され、これらは、公共施設と深いかかわりがあります。さらに、都市のイメージ構造である5つの要素（パス、エッジ、ディストリクト、ノード、ランドマーク）も公共施設が関係します。これらの都市構造と都市のイメージ構造が景観の骨格をつくり、この景観の骨格に、いろいろな施設が付加していくことによってまちなみ、つまり景観が形成されます。

地と図の反転



◇まちへの影響力

民間公共を問わず、どんな施設も公共施設を介して存在します。また、道路などは景観全体に与える影響力が大きく、学校、病院、住宅団地などは比較的規模が大きく、地域を代表する施設であるため、地域の景観形成に大きな影響を与えます。

◇先導的役割

行政は開発行為等に対する指導・規制や樹木・樹林地の指定保存といった守りの手法だけではなく、住民・事業者に対して説得力がある景観形成のモデルを行政が自らつくる攻めの方向に転換すべきです。公共施設は景観形成に取り組む行政の意思表示であり、市民に対して、見てわかる教材となりえるのです。

◇「公」という役割

公共施設は広く公共、公益のためのものであり、自己主張とは本来無縁です。まちのための施設、みんなの共有の財産、といった「公」の性質からも、まちにたいしてやさしい、まわりを考えた、つまり景観に配慮した施設であるべきでしょう。

◇継続性、一貫性

公共施設は設置や運用の主体が同一であり、一度設置されたら半永久的に使用され続けます。したがって長い時間をかけた景観形成への取り組みが可能となります。

◇まちづくり、住民参加のきっかけとして

公共施設は住民生活に欠かせないものであり、かつ、住民が利用するもので、住民に直接かわかる施設といえます。だから公共施設は住民参加による取り組みを実現するものとなりえます。つまり公共施設はみんなが「まちづくり」「景観づくり」「環境づくり」を考えるいい教材になるといえます。

上位計画における公共施設、行政の位置づけ

◆都市景観整備事業の実施

都市景観形成のための公共による先進的事業の実施はひろく市民や事業者への先導的役割を果たすほか、都市景観形成における周辺地区全体に与える影響も大きい。

◆行政の役割

魅力的な都市景観形成の先導的な役割を果たす各種の事業や施策を実施し、市民の都市景観形成に対する意識の高揚をはかるため、啓発、その他必要な措置を講じ、市民との密接な強固関係をつくる。

「岸和田市都市景観基本計画」
計画の実現化にむけて、より

バス
線的な景観

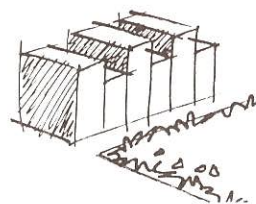
(河川)
(水路)
(道路)



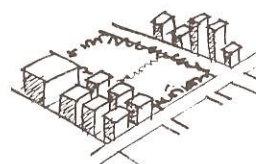
エッジ

都市の外郭、地区の外郭を構成する景観

(斜面)
(丘)

ディストリクト
面的広がり景観

(住宅地)
(商業地)
(工業地)
(公園・緑地)
(農地・樹林地)

ノード
点在する拠点の景観

(交差点)
(橋)

ランドマーク
核となる景観

(独立した樹林)
(塔)
(建物)



都市のイメージ構造
(ケヴィン・リンチによる)

2. 公共施設の景観誘導のしくみ

■デザイン委員会の活用

◇公共施設の整備にあたっては、岸和田市ではデザイン委員会、WGにより、専門的かつ総合的、客観的に検討され、助言を受けることができます。多くの人の意見に揉まれる場を持つことで、岸和田市の公共施設が一定の水準を保つことが可能になります

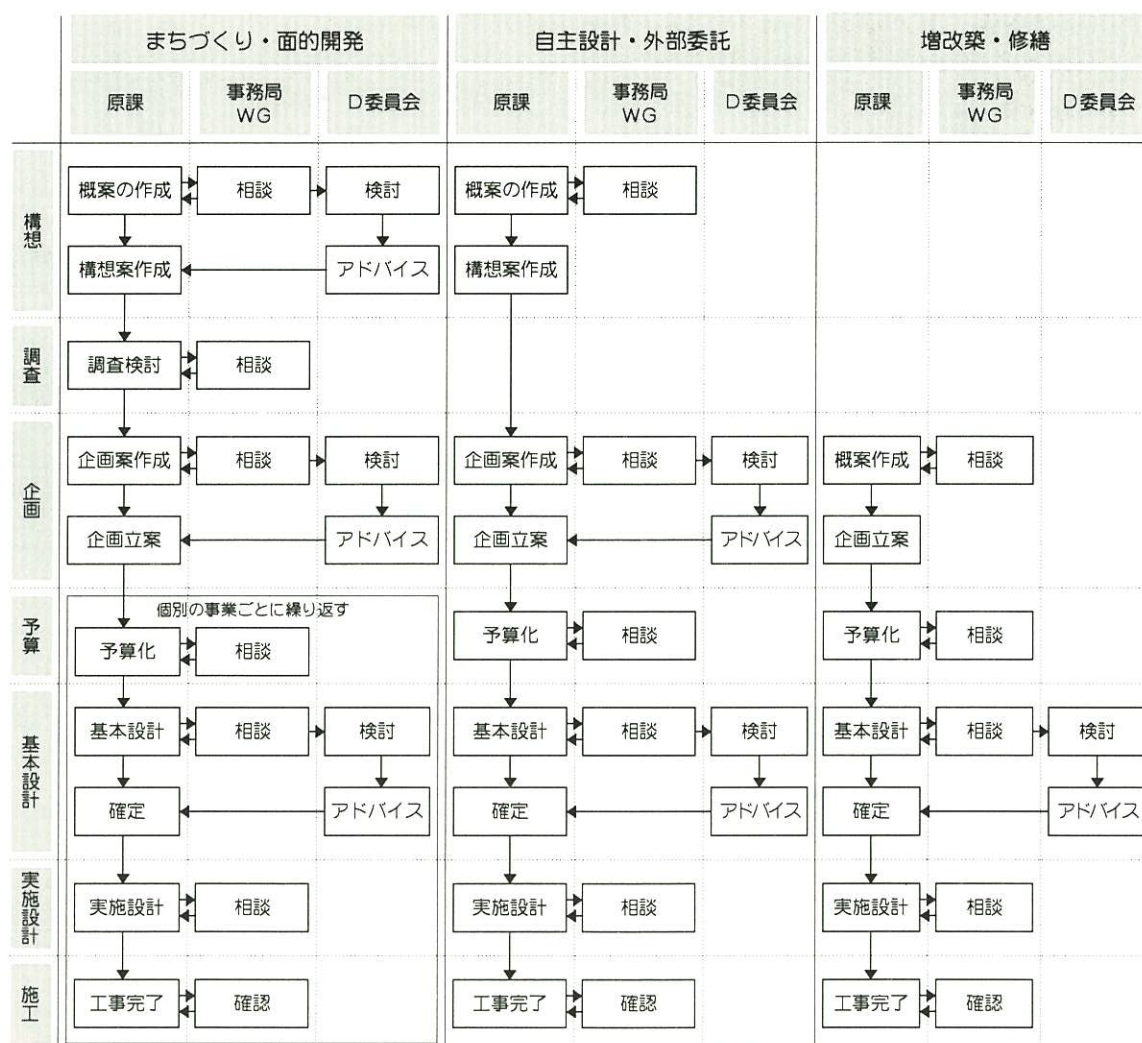
◇各事業により委員会での検討を受ける時期は異なりますが、受けたアドバイスを計画に反映することができるスケジュールを考え、計画、設計が容易に変更できる段階に助言を受けることとします。効果的な時期については事務局、WGのメンバー、デザイン委員などに適宜、相談してください。

◇デザイン委員会は質の高い公共施設、優れた都市景観をつくるための職員のよき助言者、理解者であり、パートナーです。うまく「活用、利用」してください。

民間施設の誘導との違いは？

◆民間施設はなかなか行政による完全なコントロールは出来にくい面がある。どうしても自由な経済活動の制限、規制といった手法に頼らざるをえないからだ。看板や娯楽施設など目立つことが必要な施設や、コーポレートマーク、コーポレートカラーなどといった企業理念の表現と景観方針が相容れない場合もある。これらは経済活動のひとつでもあるため、完全に取り除くことが難しい場合が多い。

◆民間施設の景観誘導手法は形態、デザインの誘導、アドバイスといったものになる。また、建築協定、地区計画といった地域を限定しての規制づくりといった手法もあるが、住民・事業者の努力とモラル、良心に期待する面が大きい。また、規制を一方向的に行政から民間に押し付けるとするのは本来の「自主的な取り組み」という景観形成の主旨からはずれ



※あくまで基本のフローであり、個別の事業においては事務局、WGと相談の上、ふさわしい時期を選んで検討・アドバイスを受けてください。

3 公共施設・岸和田での「景観」形成のために

1. まちづくりにつなげる

■まちを知る

◇大切にすべきものを理解する

岸和田市は自然、地形、四季の変化に富み、地域の個性も豊かです。そして、歴史や伝統、祭り、地域活動といったかけがえのない財産があるまちです。こういうまちには地域独特の意匠、ほこら、巨木、路地、ちょっとした空間のおもしろさなど、実際のまちのなかに景観デザインのヒントがあります。

また、住民の気質、人々の日々の暮らし、地域の歴史など目にみえない要素や、とくに岸和田ではだんじり祭りなどの風物、季節ごとの風景などもまちの景観を構成する要素のひとつです。

これらは住民の心に残る原風景で、重要な景観資源です。こういった住民の心の風景は地域に根差した市の職員だからこそ、理解し、きめ細かく配慮できるのではないのでしょうか。たとえば住民の好きな風景を集めてみては？それを大切にしていけばいいのです。



大切にすべきものを理解する

■まちを表現する

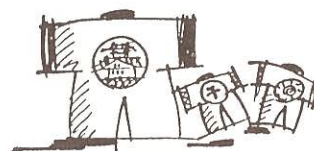
◇アイデンティティ

景観形成の目的の一つに「アイデンティティ」の表現があります。他にはない、ここにしかない、まちの個性を表現したまちなみをつくることです。まちの個性とは地域の自然、地形、歴史、文化、人間の生活によってかたちづけられるものであり、目にみえる「ハードのまち」と、人のいとなみ、生活などといった「ソフトのまち」の両面によって醸しだされていくものです。

◇岸和田らしさを考える

「岸和田らしさ」を言い切るのは難しい。たとえば歴史、まちのにぎわい、大きな古い木かもしれません。意匠、色・素材、形で表現されるかもしれませんが、こうと決められるものではありません。

むしろ何を表現したいかをみんなで議論をすることが大切なのは？市民と一緒に考えてもいいでしょう。みんながいろいろ考えてつくったものが自然に「岸和田らしさ」を表現するのではないのでしょうか。



アイデンティティ

「景観から見た岸和田らしさ」の分析
：ガイドライン参照

岸和田らしさを考える

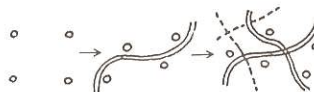
■取り組みを継続させる

◇点→線→面…界隈づくり、連続性

ひとつの施設（点）だけでは景観は成り立ちません。最初は散在している点でも隣を考えることで線となり、地域を考えることで面になり、やがて界隈性が生まれ、景観形成につながります。取り組みを継続させるとは、点がまちなみにどのような効果をもたらせるか予想し、そのイメージをみんながずっと持続けることです。

◇まちづくりへの発展

景観形成は行政の先走りだけではなかなか成果もあがらず、公共施設だけが整備されても民間の施設がついてこなければ景観づくりにつながりません。住民に理解され、行政と住民が同じ価値観のもとで共に継続的に取り組むことが地域の景観形成につながります。つまり、景観形成の取り組みは地域のまちづくりへと発展しなければなりません。



点→線→面…界隈づくり、連続性



まちづくりへの発展

公共施設は「まち」での「住民」生活を支える。では、景観形成において、公共施設が「まち」や「住民」にどういった役割を果たすべきか、「まち」をつくるということについて考える。

■まちをつくる

◇シンボル、顔をつくる

まちには必ず「シンボル、顔」と言われるものがあります。それは駅だったり、歴史的建造物だったり、祭りだったりするでしょう。

まちの「シンボル」をつくるとは、なにがシンボルかを見極めること、新たなシンボルの設置、もしくは既存のシンボル施設を生かし、尊重することです。公共施設は地域の核となる施設が多く、つまりそれは地域のシンボルになります。

まず、今計画しているものがまちでどういう役割をもつのか、シンボルなのかそうでないのか考え、みんなで議論してみましょう。



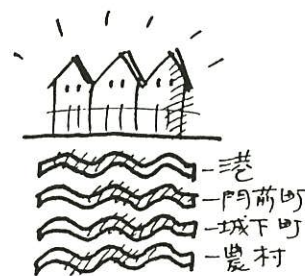
シンボル、顔をつくる

◇まちの記憶

まちには記憶を持ちます。城下町の記憶、港の記憶、農業の記憶、産業の記憶、植生の記憶など常に歴史をつくり続けています。まちは時間的にも地勢的にも空間的にもとぎれないものです。

このようなまちの記憶を伝えるものを、機能性や利便性の理由で簡単に捨ててしまうのは非常に残念なことです。なぜなら、これらはかけがえのない貴重な景観資源であり、文化という市民の共有の財産だからです。

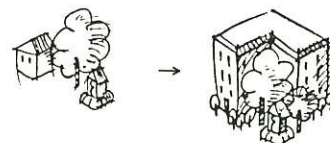
ここで、行政の役割はまちの記憶を守るための方策・知恵を絞ることではないでしょうか。また、一方であらたなまちの記憶づくりにも取り組まなければなりません。



まちの記憶

◇のこし、育て、継承する

景観形成はスクラップ&ビルドではありません。新たな施設の建設活動であると同時に景観資源の保全活動でもあります。守るべきものを大切にし、ひとつひとつまちの財産をつくり、蓄積し、育てていくことです。つまり、いいもの、大切なものを保全し、改善すべきところは直す、こうしてよりよい景観をじっくりと育て、次の世代へと継承していかねばなりません。



のこし、育て、継承する

◇文化を創り、伝える

いいまちをつくるということは文化を創るということです。逆にまちに文化がなければいいまちではありません。

文化を育てるにはいいものをいいと理解できるセンスや価値観をみんながもつことが必要です。まず、市民、行政の文化的な価値観を高めていかねばなりません。

「文化」はハコではありません。まちの暮らしの中に根付いたものであり、市民生活の中にあるものです。それはもてなしの心だったり、玄関先の花だったりするのではないのでしょうか？

文化を創り、伝える

「文化」って何？

◇市民生活がまちとともにある

岸和田は現代の都市が失いつつある「市民生活」が生き生きと存在するまちです。博物館のようなまち、うわべだけのショッピング街のような観光地には何の魅力也没有。普通の市民生活が営まれ、まちとともにあることがまちの魅力です。まちでのひとの生き生きとした暮らしが何よりも優れた景観デザインです。この普通の「市民生活」を守ることが景観デザインであり、行政の役目ではないのでしょうか？



市民生活がまちとともにある

2. 景観をみんなで作るために

■担い手としての職員の役割

◇同じ価値観をもつー対話する

景観形成に取り組むには、みんなが同じ「まちの将来イメージ」をめざさなければなりません。事業にあたっては相手と自分、例えば事業課と原課、道路と建築、行政と市民が同じ価値観をもち、考えを相手に伝え、対話し、コミュニケーションを心がけることで同じイメージがもつことができます。同じ価値観を持てれば、後は各自得意分野の中で創意工夫に任せることができます。

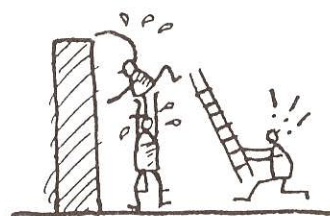


同じ価値観をもつー対話する

◇行政や職員にもとめられるもの

縦割行政、一貫性のなさなど、行政のシステム上の問題はいろいろありますが、一方で景観形成には互いの部署の調整、連携など、総合的かつ一貫性のある継続的な取り組みが必要不可欠になります。しかし、このような規制や枠組みの中では「思い描いたこと」が壁にぶつかるかもしれません。しかしこれを打破するのが、景観形成に対する各職員の熱意です。

いろいろ工夫し、知恵を働かせ、どんな取り組み、手法、技術が必要か、見極め、ひとりの知恵だけでなく、他の職員などみんなの知恵を集めます。このように職員にはイメージを実現していける力、センスといったものが求められます。行政システムの改革には時間を要しますが、職員の自主的な取り組みや創意工夫はすぐにはできることです。



行政や職員にもとめられるもの

◇人材の一貫性

自治体の中には一人の熱意あるリーダーによって景観形成への取り組みが始められることがよくあります。しかし、役所では数年毎の異動は避けられないことであり、景観リーダーもそのシステムからは逃れられません。しかしリーダーがいなくなったからといって取り組みがしぼんでしまってはなりません。つまり、ある一人の熱意だけではなかなか継続した取り組みにはつながらないということです。そこで「個人」に頼らない一貫性のある景観行政への人員配置の約束づくりが必要になります。WGのメンバーと事務局のメンバー同士がスムーズにバトンタッチしていけばいいのではないのでしょうか。そうすれば各部署での意識改革にもつながり、自主的な取り組みにもつながります。

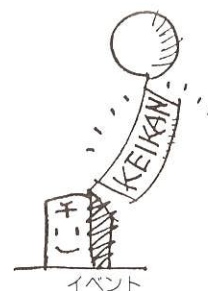


人材の一貫性

■みんなで作るための自主的な連携

◇イベント

いろんな人に広く、考えていることをアピールするのに「イベント」は有効な手段です。行政内部の限られた人だけで頭をひねったり、物事を決めてしまっただけではなかなか考えが浸透しません。みんなで景観について考えるためにも、何かうまいイベント、市民に対しても関心と呼ぶようなイベントを企画するのがいいでしょう。全庁的な考えをまとめ、住民の意識を高める、イベントは住民と行政がともに景観を考えるきっかけになります。例えば、景観探訪ウォーキング、岸和田市の景観地図づくり、市民モニター、写真募集などが考えられます。

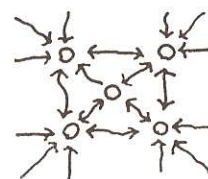


イベント

◇総合行政

景観行政は施設相互の関連付けや事業ごとの時間的な調整、ものともとの関係づくりです。さらに、設置、管理、運営といった一連のなかでの活動であり、行政の縦系横系を紡ぐ総合的な取り組み、トータルにデザインすることです。

個別の事業ごとに単独で取り組むのではなく、建築、土木、造園など、多くの分野の職員がかかわり、地区の各事業を連携し、総合調整してはじめて都市デザインが推進できます。



総合行政

景観はだれがつくるものなのか。公共施設とはいえ職員だけではできない。行政と市民が共につくっていくものである。それでは、みんなでつくるためには何が必要なのか。行政はどう取り組むべきで、職員には何がもとめられるのか。

◇しなやかな仕組み

景観はソフト、ハード両面から取り組まねばなりません。しかし、これまでのソフトとハードが分離した行政のしくみではさまざまな難問、課題が出て、既存の法令、行政組織で対応できないかもしれません。そこで、法令・行政機構の枠にはまらない発想が必要となってきます。弾力的な組織運営やしくみの構築、発想を切り替えて、いろいろなシステムを実験してみましょう。



しなやかな仕組み

◇ほめること

景観形成から見て、優れた公共施設を表彰しましょう。いいものをいいと賞賛すれば、担当者はがんばってよかったと思うし、計画する人間はやる気を起こしますし、優れた公共施設について共通の認識がもてます。住民による投票や推薦システムもおもしろいでしょう。



ほめること

■住民参加のために

◇住民参加へのステップ

住民参加というと、住民の意見を聞くと物事が決まらない、といった風潮が行政側にあります。しかし、この先、住民参加は欠かせないものであり、行政はこれまでの住民との分離した関係を修正しなければなりません。

まず、住民と共にまちづくり、景観、環境について考えます。この過程でまちに生きるマナー・ルールがめばえ、そうして行政と住民が共にまちづくりに取り組むことが可能になります。



住民参加へのステップ

◇「声」にし、共に取り組む

住民は景観づくり、まちづくりの主体であり、まちの個性は住民の個性や意思を反映しなければなりません。それには住民同士が対話し、まちの問題点、まちのあるべき姿を考え、議論することが必要です。

行政は対話の場やしきみをつくり、住民がまちのことを自分達のこととして考えるように働きかけなければなりません。その「場」のひとつが住民参加による公共施設づくりです。いろいろな意見、アイデアが出て、住民とともに取り組むことができれば、どんな分野でも行政と住民が共に取り組むことができます。



「声」にし、共に取り組む

◇環境・景観を共に考え、愛情を育てる

行政の安全管理責任は厳しい、そのためにせつかくの親水空間である川や池が柵で囲われ、まちに看板が氾濫します。まちにはこういった理由からの景観阻害要素は数知れずあります。また、いわゆるメンテナンスといわれる管理の面でも行政の負担は年々大きくなっていますが、予算が十分とれず、良好な維持管理がなされていない施設もあります。これらは住民と行政の関係が権利と義務の一方通行の関係だから生じる問題です。

また、どんなに美しいまちなみをつくってもそこに暮らす人のモラル、マナーが低いと美しいまちとはいえません。池や川の柵をはずし、公園の看板をなくし、緑を育て、路上駐車や放置自転車をなくすためには「地域の暮らし方」で多くの場合解決できます。公共施設を自分達のものとしてきれいに使ったり、清掃したり、緑を育てたりするのはまちに対する愛情です。景観形成はこの市民の「まちに対する愛情」をどう育てるかがポイントです。そこで公共施設がその「まちに対する愛情」を育てていく場になるべきではないでしょうか。

美しいまちは単なるうわべの「化粧術」だけで生まれるものではありません。機能と形態が調和し、そして実際にそこに住まう人間の愛情が必要です。景観は長い時間にわたる行政、市民の創意工夫、日々の活動、生活に根差した発想の転換によって形成され維持されていくものです。



環境・景観を共に考え、愛情を育てる

3. 施設づくりのプログラム

■施設整備の各段階で検討すべきこと

◇整備プロセスでチェックする

公共施設整備においてはそれぞれの施設ごとに、構想から供用まで各段階ごとにいろいろな課がかかわり、様々なプロセスを経ます。これまでは構想段階でのイメージが実際の施設の具体的なしつらえに反映されなかったところに問題があったといえます。

景観形成への総合的かつ継続的な取り組みを行なうには、整備プロセスの各段階でどういった検討が必要か、何に配慮すべきか、いつどの課と調整をすべきか、どこでどういうチェックをするかを明確にし、常にいろいろな立場の職員がイメージの共有をはかれるしくみを施設整備プロセスの中に構築することが有効だと考えられます。

事業にあたっては、これらのチェック項目を各課の各職員は十分に認識し全体の事業のながれの中で、現時点のチェック項目を把握し、自主的に調整、連携を行い、問題点を解決し、公共施設のあるべき姿、イメージの実現を追求します。

◇施設のライフステージを考える（新築、増築、補修、改修）

公共施設は新設ばかりではありません。むしろ、学校のように増改築、補修改修を繰り返すもののほうが多くあります。つまり、増改築の際にこそ、景観に配慮できれば効果があがるということです。したがって増改築の情報を把握し、最初の「思い」が伝わるようなしくみを構築しなければなりません。たとえば学校や住宅団地などは全体のマスタープランを作成し、それに沿った整備をするなどです。また、時代のながれや考え方がおおきく変化すればその都度見直しをはかり、常によりよい公共施設をめざさなければなりません。

◇専門家の知恵を借りる

時代を読む、住民ニーズの汲み上げ、発想の転換、アイディア、経験、住民と行政の橋渡し、といったことはプロの力を利用するのがいいでしょう。また、設備、建築技術、土木技術のハイテク化、素材の多様化、公共施設の高機能化、ニーズの多様化に対応していくにはプロの知識、組織の積極的利用は有効です。

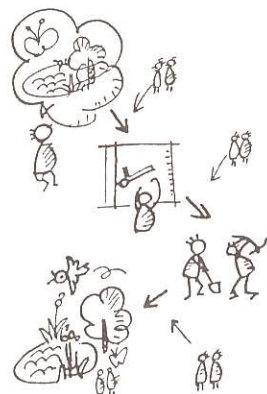
一方、行政側にはプロを使いこなせるプロデュース力、コーディネート力、コントロール力、センスが求められます。つまり、専門家に振りまわされない、任せっきりにしない、頼りきってしまわないことです。相手は専門家だからと、何も意見が言えなくなることもあるでしょう。そんなときは職場の人、WGの人、事務局の人、デザイン委員の人、いろいろな人に相談してみてもどうでしょうか。また、専門家、コンサルタント、設計事務所などはその能力、得意分野を見極めて、効果的に使うことが重要です。与条件は同じでもアウトプットに能力の差が出てきます。

■施設デザイン

◇「やさしい」デザイン

公共施設は住民みんなのものですから、やさしさがなくてはなりません。「やさしいデザイン」とは、周囲に気を配り、でしゃばらないこと、なじむこと、昔からそこにあったような姿であることです。敷居が高くなく、どんな人にも利用しやすい雰囲気をもつことです。車だけが便利なものだけでなく歩行者にとっても快適で、子供や高齢者、身体障害者にも安心して、不自由なく、みんなと一緒に施設を利用できることが大切です。

整備プロセスでチェックする



各事業段階での検討項目：参照

施設のライフステージを考える



専門家の知恵を借りる



「やさしい」デザイン

施設を考えるときに配慮すべきこと。実際の施設計画にあたっては景観づくりのためにはどんな配慮すればいいのだろうか。どういった視点にたって考えればいいのだろうか。

◇メリとハリ、バランス

時間と予算、労力が限られているなかでは効果的な場所に効果的にバランスよく景観をつくっていくのもひとつのやり方です。

例えば、賑わいの中心、まちのメインなど大事なところには重点的に力を入れて整備をすれば景観の効果は高いでしょう。また、単体の施設計画の中でも敷路、門扉などの公共空間に面する部分、または、人の視線が集まる点など、まちに対して影響の大きいところだけはメリハリをつけて効果的に計画しましょう。

◇利用される施設を目指す

どんな施設も使われてこそです。特に公共施設は税金で作られるものですから有効に利用されなければなりません。使われる施設が優れた施設であり、人の賑わいはよい景観をつくります。

設計者は利用者のニーズをよく理解し、施設のあり方を十分検討する必要があります。たとえば、先進事例の研究、既存施設のフィードバック項目や品質管理項目などを分析することでより利用される施設のあり方が見えてきます。

施設のアイデアや様々な人の意見を広く取り入れる方法にプロポーザル、コンペ等があります。また、住民利用を対象とする施設は住民参加のワークショップによる検討など施設整備をいろいろなやり方で工夫するのもいいでしょう。

◇デザインするとは

景観デザインとは過剰に飾りつけることではありません。自然体でまちなみにとけこみ、時間が経ち、人々が使いこんでいくうちに成熟していくデザイン、地域を表現するようなデザインです。「都市デザイン」は「人の動き」と「時の流れ」が参加してはじめて完成するものです。

オーバーデザインに陥らず、最低限まちなみを阻害するものはつくらないことが重要です。目立たないようにするのもデザインのうちです。逆に「目立つもの」をつくるときはかなり慎重にならねばなりません。設計者の押し付けのデザインでなく、住民がいい、と思えるデザインをこころがけましょう。

◇管理する側と計画する側のあり方

公共・民間を問わず、施設は事業段階より管理運営段階のほうがずっと長く、都市のストックとしてまちに影響を及ぼしつづけます。したがって、施設が常により状態で維持管理されることが景観形成上重要になります。しかし、管理する側に多大な負担を強いたり、ランニングコストが高いもの、メンテナンスが難しいものは施設をいい状態に保つのが困難です。

そこで、設計者はよりよい管理ができる計画を行い、管理者は設計者のイメージを尊重するような維持管理をしなければなりません。これは計画側と管理側がコミュニケーションすることで解決できます。つまり、計画時には施設の管理のあり方を予測し、お互いのイメージするものが実現できるような、もうひとつ上の解答をめざします。一方、供用後は管理側に計画者の思い、景観に配慮した点、ここだけは大切にしたい点を充分説明し、伝え、理解してもらうことが必要です。設計者はよい状態で使用してもらう努力をすることです。

また、計画だけでなく、維持・管理・運営段階で、住民参加を取り入れることもよりよい維持管理につながります。

◇エイジング

まちづくり、景観づくりは人々の長年にわたる営みであり、積み重ねです。

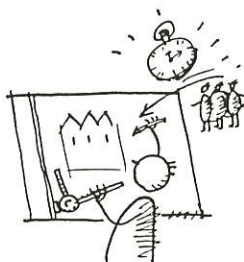
竣工したとき、新しいとき、その時代だけいいものではなく、時代が経ても、古くなくてもいいものをつくる、つまり都市の良質なストックをつくることです。

経年変化を読み取り、一時で勝負しない計画をしましょう。



メリとハリ、バランス

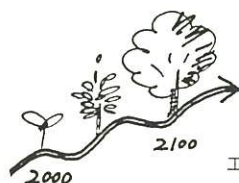
利用される施設を目指す



デザインするとは



管理する側と計画する側のあり方



エイジング

4. 各事業段階での検討項目

	事業段階	検討項目
構想段階	事業化の決定	●ニーズの把握、ユーザー像、地域特性 ●施設運営、メンテナンス方針について協議、調整 ●将来イメージ、目標イメージ ●施設利用のソフト化、施設利用イメージ ●将来の利用転換等について留意する
	施設企画	●ふさわしい場所かどうか ●利用しやすい場所にあるか
	用地の選定	●施設にふさわしい事業手法の検討 ●原課、事業課と事務局との事前調整 ●関係機関、隣接施設など事業間調整 ●住民とのコンタクト、住民参加の導入の検討
	事業の組み立て	●施設の位置づけにふさわしい予算をつける
計画段階	予算化	●敷地特性、景観特性の読み取り、環境分析 ●住民意識の把握
	地域特性の把握	●デザイン方針の検討、デザイン条件の整理 ●施設構成の方針決定
	設計条件の整理	●複数案の比較検討 ●設計者選定方法に配慮する
	基本計画	●原課、事業課、利用者との意見交換を行なう ●調査、計画、設計条件の整理 ●デザイン条件の決定（ガイドラインI参照）
事業段階	基本設計	●隣接する施設との連続性に配慮する ●デザイン委員会、WGによるデザインの検討 ●各要素、施設ごとに4章、5章の関連事項参照 ●ベースなどによるイメージの確認 ●バランスがよく、効果的なデザインの組み立て
	実施設計	●メンテナンスに配慮した素材、材料の使用 ●隣接施設とのつながりをデザインする ●構想段階の調整事項、検討事項の確認
	設計の確定	●デザインの最終チェック
	監理	●設計者による設計監理 （土木系の施設についても現場を見ること） ●イメージを実現するための現場でのデザイン ●設計者と施工者との意思疎通、イメージの共有化
管理運営段階	施設運営	●地域、市民に開かれ、ニーズにあった施設運営 ●運営への住民参加促進 ●施設利用は構想段階のイメージを尊重する ●運用上の問題点についてはフィードバックする
	施設管理	●維持管理への住民参加促進 ●設計意図が実現できるような管理を行なう ●設計者による品質管理
	施設保全	●軽微な補修もデザインに配慮する ●構想段階のイメージに沿った施設保全を行なう ●増築、改修も同じイメージのもとに計画する

企画財政 部門	原課	事業課	関係部門	住民	コンサルタント 設計事務所	施工業者
構想段階	施設方針の 決定	事業企画	建設検討		調査	
		事業企画作成	事前調整			
	予算化	予算見積				
	調査	設計条件の整理		調査段階での参加	調査	
計画段階	選定	基本計画	調整	基本計画への参加	基本計画	契約
	検討	基本設計	調整	デザインへの参加	基本設計	
	検討	実施設計	調整		実施設計	
	起工	設計監理	調整		設計監理	契約
事業段階		検査立会	調整		検査立会	工事
	施設運営	施設管理	助言	施設利用		竣工
	保全企画	保全計画		運営への参加		
				管理への参加		

